

京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領

平成14年3月28日都市計画局長決定

改正 平成15年5月29日, 平成17年3月31日, 平成23年5月23日,

平成28年3月25日, 令和2年3月31日

(趣旨)

第1条 この要領は、京都市都市計画局建築請負工事検査細目第10条に規定する中間検査に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において使用する用語は、京都市都市計画局建築請負工事検査細目において使用する用語の例によるものの他、次号に定めるところによる。

(1) 出来形 工事の目的物の物理的に出来た部分をいう。

(検査の内容)

第3条 検査の内容は、工事の完成後において施工の適否が確認できない等、工事施工中でなければ確認できない隠ぺい箇所の施工状況、出来形、品質の検査及び当該中間検査時点における施工状況、出来形、品質及び出来ばえについて検査を行う。

(検査の対象)

第4条 検査は、次の各号に掲げる工事を対象とする。

(1) 請負代金額が1件3億5,000万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を超える
建築工事

(2) 請負代金額が1件1億円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を超える電気設備工事
及び機械設備工事

(3) 前各号に定めるもののほか、検査担当課の長が必要と認める工事

2 検査の対象となる工程及び時期については、原則として別表第1によるものとし、検査実施の詳細については、検査職員と監督員が協議をして決めるものとする。

(検査の評定)

第5条 検査の評定は、検査職員が行うものとする。

2 評定は、別表第2に掲げる考査項目と細別について、考査内容を評定するものとする。

3 評定の対象項目は、別紙—1—3又は、別紙—4—3に掲げる項目について評定するものとする。

4 検査職員は前項の別紙を1部作成するものとする。

5 検査職員は、記載後の前項の別紙を保管しなければならない。

6 検査職員は、考査項目に対する評定、評定点、所見を検査調書に記載するものとする。

(完成検査調書)

第6条 検査職員は、中間検査を実施した場合は、工事完成時に作成する完成検査調書に中間検

査の考査項目に対する評定及び評定点を記載するものとする。

(中間検査の修補等手直し工事)

第7条 検査職員は、工事の施工が契約書、設計図書及びその他の関係図書と照合した結果、適合しないと認めるときは、受注者に対し、修補等手直し工事指示書により期限を指定して修補等手直し工事の指示をするものとする。

2 前項の規定により、検査職員が行う指示は、監督員を通じて受注者にするものとする。

(修補等手直し工事の検査)

第8条 検査職員は、現地検査又は修補等手直し状況写真等により、修補等手直し工事の検査を行うものとする。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年5月29日から施行する。

(施行期日)

1 この要領は、平成15年6月1日から施行する。

(適用区分)

2 この要領による改正後の京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に契約した工事から適用する。

附 則 (平成17年3月31日決定)

(施行期日)

1 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この要領による改正後の京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に契約した工事から適用する。

附 則 (平成23年5月23日決定)

(施行期日)

1 この要領は、平成23年6月1日から施行する。

(適用区分)

2 この要領による改正後の京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領の規定は、平成23年4月1日以後に契約した工事から適用する。

附 則（平成28年3月25日決定）

（施行期日）

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この要領による改正後の京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に契約した工事から適用する。

附 則（令和2年3月31日決定）

（施行期日）

- 1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この要領による改正後の京都市都市計画局建築請負工事中間検査実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に契約した工事から適用する。

別表第1 (第4条第2項関係)

工種	検査対象工程及び時期
建築工事	1 各下地工事等で隠ぺい箇所の施工が完了したとき 2 足場存置時期でなければ確認できない外壁工事が完了したとき
電気設備工事	1 最下階の隠ぺい箇所の施工が完了したとき
機械設備工事	1 最下階の隠ぺい箇所の施工が完了したとき

別表第2 (第5条第2項関係)

考查項目	細別	考查内容
施工状況	施工管理	1 書類, その他資料などの整理状況, 関係法規の遵守状況に関する評定
		2 施工計画書, 工事記録と工事内容との適合に関する評定
		3 施工, 品質及び出来形管理の適正さ及び効率に関する評定
出来形及び出来ばえ	出来形	1 形状, 寸法等が定められた条件との適合に関する評定
	品質	1 性能等の水準に関する評定
	出来ばえ	1 外観, 仕上り及び細部の取合い等の評定

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由：	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。	
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… a' 該当項目が70%以上80%未満…… b 該当項目が60%以上70%未満…… b' 該当項目が50%以上60%未満…… c 該当項目が50%未満…… d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価＝	項	項目	%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/>	①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ⑫その他 理由：	
	工事比率	<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/>		(減点)該当すればd評価とする。
		<input type="checkbox"/>		品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		<input type="checkbox"/>		(減点)該当すればe評価とする。
		<input type="checkbox"/>		品質が不適切であったため、工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価				
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。				
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'				
該当項目が50%以上60%未満..... c				
該当項目が50%未満..... d				
	評価 =	項	項目 %	

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
	工事比率	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑫その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。
			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満..... a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満..... b			③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 =	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ⑫その他 理由：
	機械設備工事		
	工事比率		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満..... b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%以上70%未満..... b'			
該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d			
	評価 =	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計 =		項目	%
----------	--	----	---

考查項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 建築工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由：
	工事比率	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		
	評価＝	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由：
	工事比率	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	該当項目が80%以上90%未満…… b	該当項目が80%未満…… c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
	評価＝	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

考查項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。	
	工事比率	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価 =	項	項目 %

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等(新增築工事)で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、工種毎の工事比率を工事費内訳書から算出し、その比率を記入のうえ評価する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主たる工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計 =	項目 %
------------	------

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>① 契約書第20条に基づく設計図書の見直し結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p>② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p>③ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p>④ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p>⑤ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>⑥ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p>⑦ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>⑧ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>⑨ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p>⑩ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p>⑪ 工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p>⑫ その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
<p>a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。</p>			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100</p>		
	評価＝	項	項目 %

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由：	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。	
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… a' 該当項目が70%以上80%未満…… b 該当項目が60%以上70%未満…… b' 該当項目が50%以上60%未満…… c 該当項目が50%未満…… d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価 =	項	項目	%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機器類の据付・取付け等，現場施工の状態が適切である。 <input type="checkbox"/> ②設置機器及び付属品の保守管理を考慮した施工である。 <input type="checkbox"/> ③不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> ④法令に関わる手直し事項が少なく，関係官公庁への届出も適切である。 <input type="checkbox"/> ⑤主要機器の品質，機能，性能が設計図書等を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑥材料の品質照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認でき，設計図書等を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑦保守管理のための技術検討が十分なされ，必要な書類が整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑧プラント設備の総合性能が設計図書のとおり確保され，内容が確認でき，満足している。	
		プラント工事		<input type="checkbox"/>
	工事比率	<input type="checkbox"/>		
	1.00	<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/>		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して，監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため，工事請負契約書第34条に基づく修補指示を検査職員が行った。
評価				
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は，評価すべき項目の場合にチェックし，評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として，比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'				
該当項目が50%以上60%未満..... c				
該当項目が50%未満..... d				
	評価 =	項	項目 %	

※1. プラント工事とは，一貫した作業が行なわれる機械・設備の一式工事である。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は，「材料，機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり，工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ プラント工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。
	工事比率	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
	1.00	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥その他
		<input type="checkbox"/>	理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価＝	項	項目 %

※1. プラント工事とは、一貫した作業が行なわれる機械・設備の一式工事である。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。